

子育て世代包括支援センター（母子保健型）の開設について

1. 目的

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に対応するため、母子保健に係る専門職が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築する。

2. 開設場所

島田市保健福祉センター「はなみずき」1階（総合受付隣のカウンター）

3. 開設日時

・平成28年4月1日開設

月～金（土日祝日年末年始を除く）午前8時30分～午前12時00分
午後1時00分～午後5時15分

4. 配置する担当職員

- ・嘱託員 1名（保健師）・・・専任
- ・正規職員 1名（保健師）・・・兼務

5. 業務内容

- (1) 妊娠・出産・子育て期の総合的相談支援に対応する。
- (2) 母子保健に関する専門知識を有する保健師が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを策定し、妊産婦等に対しきめ細かい支援を実施する。
- (3) 子育て応援課配置の子育てコンシェルジュとの連携を十分に図り、教育、保育、保健、その他の子育て支援の円滑な支援体制を構築する。
- (4) 支援が必要な妊産婦等に対し、包括的に支援が提供されるよう、医療機関や子育て支援機関等と連携しネットワークづくりを進め、総合的支援体制を整備する。

6. 周知方法

平成28年3月 母子健康手帳交付時等にリーフレットを配布

関係機関に対し窓口開設について説明

4月 「広報しまだ」に窓口開設及び愛称募集記事を掲載

6月 「広報しまだ」に愛称決定及び業務内容の紹介記事を掲載